資料２

本委員会の開催理由等について

本委員会の開催理由

南海バス株式会社では高齢者・障がい者等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進等を図るため、ノンステップバスの導入を進めており、ワンステップバスからノンステップバスへ入替する際に、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用しています。当該補助事業について、バリアフリー化設備等の目的や必要性等を具体的に記載している「生活交通改善事業計画」を本委員会が策定することが交付条件となっているため、本委員会において審議するものです。

なお、今回の議案については当該案件のみとなることから、内容を鑑み、書面開催により実施するものです。

事業の概要

1. 補助対象事業者

南海バス株式会社

2. 補助対象経費

ノンステップバスの導入に要する経費のうち車両本体価格

3. 補助率

1/4 又は補助対象経費と通常車両価格の差額の 1/2 のいずれか低い方※補助上限額は、1両あたり 140 万円

4. 導入台数

２台

5. 補助金額

280 万円

生活交通改善事業計画案の概要

南海バス株式会社の和泉市内におけるノンステップバス車両は 41.7 台（車両数比率 92.5%、令和８年３月末現在）であり、さらに導入を推進することで、高齢者や障害者等にとって利用しやすい環境を整備するため、令和 10 年度までに、ノンステップバス導入率を 100%にする。

議案の説明資料

・【資料1】生活交通改善事業計画案

　地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第75条第１項各号に定める事項を記載した計画案

・【参考資料1】地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（抜粋）

・【参考資料2】国説明資料（抜粋）